

平成 28 年 2 月 19 日

内閣府
文部科学省
厚生労働省

国家戦略特区において成田市に新設される医学部に対する声明

一般社団法人 全国医学部長病院長会議

会 長 荒川 哲男
(大阪市立大学 医学部長)

副会長 小原 明
(東邦大学医療センター大森病院 病院長)

顧 問 小川 彰
(岩手医科大学 理事長・学長)

顧 問 森山 寛
(東京慈恵会医科大学 名誉教授)

顧 問 別所 正美
(埼玉医科大学 学長)

相談役 神保 孝一
(札幌医科大学 名誉教授)

相談役 嘉山 孝正
(山形大学 特任教授)

相談役 寺野 彰
(獨協学園 理事長)

相談役 河野 陽一
(千葉大学 名誉教授)

相談役 岡村 吉隆
(和歌山県立医科大学 理事長・学長)

国家戦略特別区域の特例措置による国際的な医療人材の育成のためとして、国際医療福祉大学により計画されている成田市における医学部新設については、その決定プロセスは非民主的で不透明な部分が多く、本会議は、確たる理由を示しながら再三にわたる新設反対声明を、日本医師会、日本医学会とともに提出してきた。しかしながら、未だ新設医学部の具体的な内容は明らかにされていない。

I. この1月に参議院議員 相原久美子氏から質問趣意書が国会に提出された。進め方において、大半が国、成田市および関係大学等で構成されている成田市分科会での議論を踏まえ、とされている点、関係団体からは強い反対の声明が発表されている点、これらについて納得できる説明をする必要がある旨の質問があったにもかかわらず政府からは満足できる答弁はされていない。政府にあっては、本会議からの声明に対する明確な回答とともに、上記国会での質問に対する明確な回答を求めるものである。

II. さらに、本会議は、公開されている資料に基づき以下の点について、憂慮するものである。

1. 定員 140 人（20 人の海外留学生）の教育体制について

国際的な医療人の育成のための次元を超えた世界最高水準の十分な教育環境とあるが、臨時措置を除き長い歴史のある既存医学部、医科大学にもない 140 名という入学定員に対して、この目標を達成する教育体制の構築は可能か？

2. 教員の海外での診療経験や教育経験の基準について

「一定年数以上」とあるのみで、具体的な基準が示されていない。世界最高水準の十分な教育という目的に準ずれば“最低でも 1 年以上”等の具体的な基準を示すべきである。

3. 大多数科目での英語による授業の実施について

具体的な数値目標が全く示されていない。

4. 海外の大学との学生交流に関する協定の締結（11 校）について

海外の大学との協定の締結は 11 校とあるが、別紙 1 の中の 11 校は世界医学教育連盟 (WFME) の認定を受けている大学か？

5. 地域医療に与える影響に関して

教員、医師や看護師の引き抜きの防止に関する具体策は現実的なものか？ また、検証可能な担保策はどのように講じるのか？

医師や看護師はグループ内で移動との事だが、移動された病院の診療体制は 継続できるのか？ 地域医療に影響を与える関連病院の縮小などはないか？

6. 医師養成に関して

医師養成は①医学教育、②卒前臨床実習、③卒後初期臨床研修、④領域別専門研修に加え、⑤その後の生涯教育があるが、国際的医療人・医師養成にとっても、これら5段階が一貫性を持ち、シームレスに行われる必要がある。これら5段階にたいする体系的な取り組みが不明瞭であり、医学教育・医師養成に日本国内の医学部・医科大学がグローバルスタンダードを視野にいれ現在取り組んでいる努力への配慮が全く見られない。

7. その他

- ・ 臨床実習の拡大などの計画から推測するに、解剖学を始めとする基礎医学や一般の教養教育が極端に圧縮される可能性はないか？
- ・ 養成された医師が、当初の目的に反して一般の臨床医として勤務することによる長期的な社会保障制度への悪影響に関する具体的な方策が示されていない。

今後、大学設置審議会での審議が行われると推測されるが、同審議会においては、以上指摘した問題点について厳格な審査が行われることを強く要望するものである。